

## 藤沢市情報共有システム(ASP)及び 藤沢市遠隔臨場に関する試行について

藤沢市では、公共工事における受発注者間の様々なやりとりを情報共有システム(ASP)をとおして行うことで、「帳票類の処理の迅速化」「協議・指示の円滑化」「日程調整の効率化」「書類のペーパーレス化」「現場立会等の時間短縮」を図り、移動時間・調整時間の削減とともに、工事の生産性の向上と現場管理コストの削減を図るため、一部の工事を対象に試行実施します。

※詳細については藤沢市情報共有システム試行要領(案)及び藤沢市遠隔臨場に関する試行要領(案)をご参照ください。

### ホームページアドレス

[https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/keiyaku/asp\\_enkaku.html](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/keiyaku/asp_enkaku.html)

### 〈対象工事〉

#### 【対象工事】

藤沢市発注の工事(土木工事)を対象とします。ただし当面の間は、【発注者指定型】のみとします。

### 〈情報共有システム〉

#### 【情報共有システム】

情報共有システムは、土木工事において情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムです。

国土交通省の「情報共有システム提供者機能要件対応状況一覧表（最新版）」に記載があり、市の必須要件を満たすシステムを受注者が選定・調達し、利用するものとします。

#### 【情報共有システム利用に係る費用】

情報共有システムに係る費用（登録料及び利用料）は、共通仮設費の技術管理費に含みます。ネットワーク環境、PC 及び周辺機器については、受注者、発注者双方で用意することを原則とします。

#### 〈遠隔臨場〉

##### 【遠隔臨場】

遠隔臨場は、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声を利用し「段階確認」「材料確認」「立会」等を行うものです。遠隔臨場を行うにあたり利用するシステムは、情報共有システムと連携したシステムを前提とします。

##### 【遠隔臨場利用に係る費用】

遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備、運用するものとします。また、費用については、設計変更にて発注者が負担するものとします。